

平成29年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成29年7月26日（水） 午前9時15分～午前10時55分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、印南 耕次委員
蒔田 鐵夫委員、柳井 重人委員

(2) 事務局

（都市局）

服部都市局長

（都市総務課）

石川都市総務課長、福原課長補佐、菅谷主査、野田主任主事

（緑政課）

佐藤課長

（公園管理課）

石橋課長、小川課長補佐、永田主査、藤井主任主事、大貫主事

4 議題：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(2) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

5 議事の概要：

平成28年度指定管理者評価シート、平成28年度事業計画書、平成28年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

ア 指定管理者 株式会社塚原緑地研究所

イ 部会の意見

(ア) 指定管理者による自己評価、市による評価のとおり良好な管理運営が行われていると認められる。今後も継続して、さらに市民にとってのより良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

(イ) アンケートにより得られた意見・苦情等のうち、ごみ箱の設置等簡易的に対応できるものについては、市民ニーズに応えられるよう積極的に対応を検討されたい。

(ウ) 専用の駐車場がないことに関し、周辺施設との連携や、極力公共交通機関を利用して来所するよう案内するなど、指定管理者だけでなく、市も協力して検討をお願いしたい。

(エ) 事業計画書では、モニタリングの仕組みの1つとして、外部委員から構成される「指定管理者事業評価委員会」が評価を行うこととしているが、事業報告書では、

当該委員会に代わるものとして社内研修会を実施している。外部評価と研修会では性格が異なるものであり、事業計画を変更して事業を実施する際には、計画策定時の位置づけを明確にした上で、実施されたい。

(2) 都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価について

ア 指定管理者 一般財団法人千葉県まちづくり公社

イ 部会の意見

(ア) 指定管理者による自己評価、市による評価のとおり、初年度でありながら、優れた管理運営が行われていたものと評価できる。今後も継続して、さらに市民にとってのより良い施設となるよう管理運営を行っていただきたい。

(イ) ラジオを活用してPRしていることは評価できるが、若年層の来所者数が少ないため、SNSの活用を含め、より一層のPRに努めていただきたい。

(ウ) 指定管理者の努力ではどうにもできないトイレ等の設備や施設そのものの改修については、市で対応をお願いしたい。

6 会議経過：

○福原都市総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

委員の皆様におかれましては、お足元の悪い中、また、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

只今より、平成 29 年度第 1 回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。事務局をしております、都市総務課課長補佐の福原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 10 条第 2 項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局長の服部よりご挨拶申し上げます。

○服部都市局長 都市局長の服部でございます。

委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。また、日ごろから本市の都市行政を初め各般にわたりまして、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

都市局では、本日ご審議いただきます亥鼻公園集会所など 40 の有料施設について指定管理者制度を導入しております。本日開催の公園部会におきましては、亥鼻公園集会所と都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価を実施をして、管理運営のより一層の改善につなげていきたいと考えております。

特に、都市緑化植物園みどりの相談所につきましては、新たな指定管理者となった最初の年度評価となりますので、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

なお、1 月にご審議いただきました稲毛海浜公園内の施設の指定管理につきましては、現在、民間活力を導入した稲毛海浜公園施設のリニューアル整備運営事業という形で、先日、事業予定者を決めまして、現在、協定締結に向けて鋭意協議をしているというような状況になっております。

先ほど、40 の有料施設をやっておるということで、年間の部会の開催回数が大変多くなっております。大変お忙しいと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○福原都市総務課長補佐 都市局長につきましては、本日、所用のため、これもちままして退席させていただきます。

○服部都市局長 よろしくお願ひいたします。

(都市局長退席)

○福原都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをご覧ください。

本日の会議につきましては、1、会議の公開の取り扱いの(1)によりまして公開としております。また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用によりまして事務局案を作成し、部会長に承認をいただいたことにより確定することとなっております。

なお、本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。

ここからは石井部会長に議事を進行していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○石井部会長 石井でございます。それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、議題(1)亥鼻公園集会所の年度評価に入ります。まず、資料6-1、平成28年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価について事務局よりご報告をお願ひいたします。

○公園管理課長 公園管理課の石橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、資料6-1、平成28年度指定管理者年度評価シート、こちらをご説明させていただきます。

まず、1、公の施設の基本情報でございます。施設名称は亥鼻公園集会所。

ビジョンでございますが、本施設は本市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与するものでございます。

ミッションでございますが、市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。2つ目として、市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供することでございます。

成果指標につきましては、施設利用者数ということで、数値目標は年間2,600人以上、これは募集要項の基準でございます。

次に、2の指定管理者の基本情報でございますが、指定管理者名は株式会社塚原緑地研究所。指定期間ですが平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。

管理運営費の財源でございますが、指定管理料及び利用料金収入となっております。

3、管理運営の成果・実績でございます。(1)成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、施設利用者数、平成28年度実績が3,013人ということでございまして、達成率は115.9%でございました。

次のページをお願ひいたします。4、収支状況、(1)必須業務の収支のうち、ア、収入でございます。指定管理料の実績、859万1,000円、利用料金収入の実績、63万4,000円、これら合計で922万5,000円でございます。

次に、イの支出でございます。項目としましては人件費、事務費、管理費、その他事業費、これらの合計実績で879万3,000円でございます。

表の右側、計画と実績の差異というところで、人件費、41万4,000円ほど実績が計画に対して少ないということですが、その主な要因は新任研修等職員の研修費用が発生しなかったことによるものでございます。

3ページをお願いいたします。(2)自主事業の収支、アの収入でございますが、自主事業収入が749万円でございます。これは、主に茶店、あるいは講座の実施によるものでございます。イの支出でございますが、費目として人件費、事務費、使用料、事業費、これらの合計で765万5,000円でございます。

次に(3)収支の状況でございます。必須業務につきましては、収支欄、これらの差引43万2,000円の黒字。自主事業につきましては、16万5,000円の赤字でございます。これらを合わせました最終的な収支は26万7,000円の黒字を確保しておりますが、2つ上、総収入、これの10%に満たないという状況でございますので、利益の還元額はゼロということでございます。

次に、5の管理運営状況の評価でございます。今回、評価のやり方が変わりました、今説明した冒頭からもう資料は今までのものと違っておるのですが、この辺からちょっと評価が変わってきているということで、よろしくをお願いいたします。

まず、5、管理運営状況の評価、(1)管理運営による成果・実績でございます。評価項目、施設利用者数、これが先ほどご説明しましたとおり115.9%でございますので、市の評価としてはB、この表の下です、点線の囲みでございます市設定の数値目標の105%以上120%未満ということでB評価としております。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、市の指定管理料支出の削減、これにつきましては提案額と同様だったということで評価はCでございます。

次のページをお願いいたします。(3)管理運営の履行状況でございます。この辺から評価の仕方が大きく変わりました。まず、去年までは指定管理者による自己評価というものがなかったということと、市の評価につきましても今までは3段階の評価であったのですが、評価する項目をより明確に定めまして、それに対してモニタリングを行いまして、実際にその内容が行われたかどうかというような判断をしております。

恐れ入りますが、資料6-2をお願いいたします。これがモニタリングレポートというもので、2回事業者に対してヒアリング等を行いまして、この業務が適正に行われているかというチェックをしております。例えばですが、モニタリング項目1の市民の平等利用の確保、これについて基準の内容欄というところ、これについては予めこういう業務の内容を行ってくださいという業務の基準でございます。次のプラス評価欄、これはありませんので、要はその定められた水準以上の内容はなかったもので、そのことを一番右の欄ですが、確認いたしましたという整理の表でございます。

それで、2の(2)、この表の一番下です、必要な専門職員の配置、この項目につきましてはプラス評価というところで二重丸がありまして、その内容が記載されております。基準よりもプラスに評価されるものが提案されていて、一番右です、結果確認ということで履行がされていた確認をしたということでございます。

資料8、評価の目安ということで、まず最初、5の①、各モニタリング項目の年間の点数の算出ということで、プラス評価があればこの二重丸の欄でさらにそれをやっていたという、一番右で丸があればプラス1という点数がつくということになります。プラス評価の項目がなくて水準どおりに履行されていれば、ただの確認ですので0点ということになります。こういった評価をしまして、さらに次の資料8-②というところですけれども、

各細かな項目についてこういう点をつけまして、大きなその括りの中で項目の平均値が何点だったかということでA、B、C、D、Eの5段階で評価する。その結果が6-1のこれからご説明して参る4ページ、資料6-1の4ページ、市の評価はこういう経過を踏まえて5段階評価が入っているということでご理解いただきたいと思います。

それでは、4ページ、(3)管理運営の履行状況の説明に入ります。まず、自己評価でございます。自己評価につきましては、この表の下の方の点線の囲みにありますように、こういった基準で指定管理者みずからが評価したということでございます。管理運営の基準、B評価、水準を上回るすぐれた管理運営を行ったと評価したものは3の(2)利用者サービスの充実、それと、3の(3)施設における事業の実施、この2項目を自己評価Bとしており、それ以外については水準どおりの管理運営だったという評価でございます。

それに対する市の評価でございます。先ほどのモニタリングレポート、2回実施しておりますので資料では6-2と6-3がその結果になりますが、それらを参考として入れた市の評価、これは全てC評価ということで、要求水準どおりという評価でございます。

それでは、5ページをお願いいたします。6番の利用者ニーズ・満足度等の把握、(1)指定管理者が行ったアンケート調査でございます。施設ご利用者の方へのアンケート等を実施しております。まず1つ目、集会所利用者アンケートでございます。これについては155人から回答をいただきました。下の結果欄でございますけれども、備品を含めました施設の状況、あるいは清掃、従業員の対応の状況につきまして、「満足」、「ほぼ満足」、こういった項目で97%を占めておりまして、概ね良好な評価をいただいているということでございます。

また、売店の品ぞろえ等についても、良い評価をいただいたというようなことでございます。

次に、もう一つ、庭園文化講座アンケートというのを実施しております。これにつきましては講座参加者に資料を配布して、終了しましたときに回収しております。回答者数は72名ということです。当日の講座の状況については、概ね好評をいただいたということでございます。

次、6ページをお願いいたします。以上の評価を、事業の実施の内容、それと評価を踏まえた7番、総括でございます。(1)指定管理者による自己評価でございますが、C評価となっております。所見でございますけれども、集会所の利用率、この集会所の利用率はこの資料に入っているものではなくて、指定管理者がみずから目標として定めたものでございまして、概ね過去の利用率から50%、これを目指していこうということでやっておったようです。それに対して実際には62%という利用率が確保できたと聞いております。

また、利用人数、これは数値目標ですが115.9%達成したということで、ともに目標値を超えたということです。

また、満足度調査においても全ての項目において「満足」、「ほぼ満足」、こういったものが90%を超えた、また、職員の対応についても非常に高い評価を得たということです。

また、実施事業の庭園文化講座、あるいは、いのはな山秋祭り、こういった自主事業などを展開して利用者の確保増等に取り組んだこと、こういったものを評価したということでございます。

次に、(2)市による評価でございます。こちらはC評価ということでございます。概ね水準どおりということです。所見でございますけれども、施設利用者数が前年度の数値、あるいは成果指標を上回ったこと。アンケート調査においても従業員の対応、清掃及び備

品等について好評を得たこと。また、自主事業において茶店の新メニューの追加、質の向上等が収入の増加につながっていると認められること。あるいは庭園文化講座、あるいはJRの「駅からハイキング」との協力、コラボレーション、そういったことについて評価し、全体的に良好な管理運営がなされていたものとしたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

○柳井委員 質問ですが、年度評価の位置づけと申しますか、これは自分の会社でC評価して、市による評価はCでしたというようなことというのがこれからどう扱われるのかと、そこがわからないので補足していただきたい。例えばこれは公表されていくということであったり、あるいは、これは次回の公募時のときにとても良い評価を続けるとそれがそのプラス評価になるというか、そういう全体の仕組みがあるのか、あるいは今回は今回で公表しますという話なのか、そこをちょっとまず教えていただければと思います。

○公園管理課長 まず、C評価であったという、この内容については公表はしていくということになります。その次に向けた継続性ということですが、その辺については、こういう評価に切りかわったのが今年からということで、我々もちょっと具体的にはわかっていないのですけれども、当然、評価したことがその次の事業者への。

○柳井委員 選定。

○公園管理課長 そうですね、選定のほうに、事業者としてはそうなることがモチベーションといいますか、業務の意欲、あるいは適正な管理ということにつながると思いますので、そんなことが一つ考えられるかなと思っています。

○柳井委員 年度評価をやることの意味というのを考えると、やっぱり公表するというのは当たり前だと思うのですけれども、先程おっしゃったような、これは年度評価を受けて良い評価を得ようというモチベーションみたいなものがやっぱり、ただずっとCでそのままやっていたら良いというわけではなくて、何かもうちょっと良いものというふうにしていくためには、何かやっぱり次の公募とか選定のときにそういう実績というのがどう評価されるのか。ここでの評価がそのままここでの選定に活かされるのか、それはわからないのですけれども、事業者としてちゃんとやっているということが、やはり活かされるような仕組みというのが考え方の一つとしてはあるのかなということで、現状では公表ということは決まっているということで承知いたしました。

○石井部会長 観音寺委員をお願いします。

○観音寺委員 根本の話なのかもしれないのですけれども、施設利用者数 3,013 人というのは、これはどうやってはかったものなんでしょうか。

○公園管理課長 施設利用者につきましては、これは実際に建物を利用された、あるいはお店を利用された方ということで、普通の公園ですとなかなかその公園をどれだけ利用したというのは難しいのですが、単体の施設ですとどれほどご来場があったというのは、スタッフが常駐していますので実数として数えているということですね。あるいは講座参加者等を積み上げていたりとかです。

○観音寺委員 利用者アンケートで集会所利用者とか講座利用者というのは 156 人とか 72 人とかでわかるのでこの辺は入っているんですけども、3,000 人というのは多分、お茶屋さんでだんごを買ったとか

○公園管理課長 そうですね、はい。そういう方も含まれる。

○観音寺委員 そういうことですね。

- 公園管理課長 はい。
- 観音寺委員 それは、どういうふうに人数を把握している。例えば、物を見て買わずに行った人なんかははかっていないということですか。
- 公園管理課長 そうですね、はい。
- 観音寺委員 買った人をレシートなどで見て。
- 公園管理課長 はい、ご利用いただいた方というカウントになると思いますので。
- 観音寺委員 例えば親がだんごを4本買って行って裏のほうに子どもとかがいた場合とかもあると思うんですけども、この3,013というのが2,600を超えていてよい話なんですけど、どうやってつくり上げたというか、どんなベースなのかなというのがちょっと気になりました。週次とか月次とかで今月は何人使ったといったデータが塚原緑地さんから出されているということなんでしょうか。
- 公園管理課長 基本的に集会所という施設を茶会等で利用された方はきっちり利用になります。
- 観音寺委員 そうですね。それは間違いなく計れると思うんですけども。
- 公園管理課長 お店の利用者、買われた方、あるいはお店で、椅子とテーブルなどがございますのでそこで少しくつろいでいかれた方、そういったことですね。
- 観音寺委員 はい、わかりました。
- 印南委員 「駅からハイキング」とありますでしょう。
- 公園管理課長 はい。
- 印南委員 あの人数も入ったのですよね。
- 公園管理課長 そうですね。施設を利用された、立ち寄られた方というのはカウントをしていると。
- 印南委員 ちょうどこっちがその通り道になっているらしいのですね。それで大量の人間が移動しているから、それが入っているのかなと。
- 公園管理課長 通過した人までは入らないです。売店は入っていないと思います。買い物だけの人は入っていない。中でお茶などを飲んでいった方という。
- 観音寺委員 要は、中にあるちょっと小上がりみたいな場所とか、そういうところでくつろいでいかれた方なんかをカウントしていると。売店で買う、買わないは別として。多分、売店で買った人を言ったら、もっと多いのかなという気はするのですよね。
- 公園管理課職員 集会所の利用者という意味なのですけども。例えば、報告書の中にもありますが、撮影会で使うとかお茶会で使うという、本当にお金を払ってお部屋を使われる方。
- 観音寺委員 それがこの人数を表しているのですね。
- 公園管理課職員 無料開放をやったりですとか、そういったときはあるんですけども。
- 観音寺委員 そうすると、このアンケートの回答者がすごい少ないというイメージのほうに合っているのでしょうか。
- 公園管理課職員 はい、そうです。例えば、団体で来られたときに団体で1枚、1人というカウントとか、そういうこともあると思いますので、皆さんが10人で来たら10人、10枚回答しているかというところとそうではないと思います。その数の差が出てくると思います。
- 観音寺委員 わかりました。ありがとうございます。
- 石井部会長 柳井委員、どうぞ。
- 柳井委員 ご質問ですけども、評価そのもののやり方に関して2つあるのですが、1つは、評価項目の中に例えばリスク管理・緊急時対応というのはあるんですけども、6-2とか6-3の、要するにヒアリングではそれは把握されていないですよ。ヒアリング

で、例えば6-2を見ますと、モニタリング項目のところに市民の平等利用の確保というところがあるのですけれども、そこには、例えば、その4ページのところには関係法令等の遵守とカリスク管理・緊急時対応という評価項目が含まれているのですけれども、モニタリングレポートの中にはそういったものが含まれていないと。これはどうやって評価したのかなと。

リスク管理って、とても大事なことで、何か起きたときにどう緊急対応しようかなということで大したことだと思いますけれども、これは多分、それでずっと終わりの6-5とかを見ると、事業報告書の中に防災訓練実施というのが書いてあるから、それを見て評価されたのかなという気はするのですが、そのあたりを実際にどういうふうに評価されているのかということが1点です。1ついいですか。

○公園管理課長 申しわけありませんでした。関係法令等の遵守につきましては、6-2の4ページでしょうかね。すみません、ここはちょっとややこしいのですが、上から。

○柳井委員 施設の適正な管理ところに書いてある。

○公園管理課長 そうなんです。実はうちのモニタリングレポートとこの評価の項目の並びがちょっと入り練りがあったりしてしまっていて、ちょっとわかりづらいところがあって申しわけありません。

○柳井委員 わかりました。抜けていると何かちょっとまずいかなという気がしていて、そのときに、じゃ、どう説明するのかということと多分、事業報告書で確認したという説明のかなと思って、ちょっと今伺いました。それが1点です。

それから、一番大事なことなのではすけれども、この施設の目的が日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場というのと、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与すると、これがこの公営施設の一番の特徴というか目的だと思うんですね。それに対して、それに寄与し得たかどうかというのが多分、ここの公営施設をちゃんとマネジメントできたか、管理運営できたかということの一番重大なポイントだと思うんですね。都市緑化植物園は多分、都市緑化植物園でその目的があるので、それに対応できたかということが、それに照らし合わせて、例えば幾ら人が集まってもその本来の目的じゃない集め方をしたって意味がないので、その本来の目的を達成し得たかというのはどこで見れば良いのですか。

○公園管理課長 具体的にどんな取組みがされたかということにつきましては、資料6-5の12ページあたりかと思えます。自主事業を行った内容でございます。この(2)のイベントにありますような、5月から始まっているいろんなイベントをやっています。文化にかかわるような、庭園文化講座と言っておりますけれども、こういった文化に係るような話。あるいは右側13ページのほうですね。いのはな山秋祭りということで、郷土博物館などと一緒に、あとは周辺の県の文化会館とか、そういったところと一緒にお祭りを開催した。あとは先ほどの「駅からハイキング」等ですね。こういった取組みを通じて、今先生がおっしゃられたようなことについての取組みはされたかなと思っております。

○柳井委員 それが、例えば、この表とかでいうと、立地施設の効用の発揮というところのC評価というのに反映されていますという理解で良いのですか。

○公園管理課長 はい、そうですね。

○柳井委員 はい、わかりました。

○石井部会長 ちょっと私から質問なんですけれども、まず、そもそも去年までと今年からで変わっているというのはどうして変わっているのか、何を目的に変えたのかというところをちょっと教えていただければと思うんですが、その評価の仕方というか。

○緑政課長 市の業務改革推進課で指定管理制度全般にわたって検討した結果、この評価の

仕方は今まで3段階評価であったり、あと、その評価の細かい基準というものが無い中で、基準のない部分も含めて評価していたということがありましたので、より点数化して適正な評価ができるようにということで、全般的にこういう制度に変えたということをお聞きしております。

○石井部会長 それと、この資料6-2と6-3の指定管理者モニタリングレポートですが、これはどなたが作成されているということでしょうか。

○公園管理課長 これは、担当者が作成しております。私どもの公園管理課の職員ですね。

○緑政課長 そうですね。様式が統一で行革の所管の課でつくっておきまして、それに対して担当者が記入しているということでございます。

○石井部会長 資料6-4の13ページに第6章モニタリングということで、指定管理者で作成された書面の中で、6-1、評価の(2)外部評価で、外部委員から構成される「指定管理者事業評価委員会」が評価を行います。評価の結果は千葉市に報告しますとあるのですが、これとは全く関係ないものということなんでしょうか。

6-2、6-3はあくまでも千葉市の職員、担当者の方がヒアリング等を行って作成したものであるという理解でよろしいのでしょうか。

○公園管理課長 はい。

○石井部会長 先ほどの6-4の13ページの(2)の外部評価というところにある指定管理者事業評価委員会というのがどういったものなのか、その結果が千葉市に報告されるということですが、それがどういうものなのかということはおわかりでしょうか。

○公園管理課長 この(2)の外部評価については、まさにこのこの場のことを示しています。その上の括弧の自己評価については、これは我々がこの場で使っている様式による先ほどの6-2とか3のモニタリングということよりも、指定管理者本人が行うそういう評価というか、利用者の満足度調査であるとか、そういったことを記載しているということですね。

○石井部会長 わかりました。そうすると、この(2)外部評価でかぎ括弧で指定管理者事業評価委員会とあるのは書き間違いで、指定管理者選定評価委員会だということでしょうかね。

○公園管理課長 そうです。

○石井部会長 それであれば理解できるんですが。

○公園管理課長 はい、失礼いたしました。

○石井部会長 では、続いて私からですが、6-1の4ページの管理運営の履行状況についての評価の部分で、(2)と(3)の自己評価はBとなっていますが市の評価がCとなっているというところで、どうしてこう違いが出てくるのかなというようところで何か思い当たるところがあれば教えていただければと思うのですが。

○公園管理課長 自己評価につきましては、この表の下の点線の囲み、このA、B、C、D、Eの記載に照らして事業者が水準を上回る管理運営ができたというふうに判断をしたということでございます。それは、やはり利用者アンケートの結果など、あるいは自主事業が効果的に実施できたかというようところを踏まえてB評価ということなんですが、私どものほうはこの6-2と6-3、年に2回実施しましたモニタリング、その結果としてのレポートでございますが、こういう評価をこの項目についてして、ルールにのっとって点をつけて、その点の状況がどうだったのかで、それを必ずしも正確にここに反映しなければいけないわけではなくて、その数値化したもの、一定の基準に基づいて数値化した内容をさらに総合的に勘案して上げたり下げたりということも当然可能なんですが、基本的にはこの6-2、6-3のモニタリングレポートの結果を踏まえて私どもは水準どおりとい

うふうに判断したということです。

- 石井部会長 また続いて私からの質問ですが、アンケート調査等で駐車場の話が出ていますが、亥鼻公園専用の駐車場というのではないということでしょうか。
 - 公園管理課長 公園としての駐車場は、ないですね。隣接の郷土博物館のご利用の方のための無料の駐車場というのはいまして、ですが、正確に言うと、いのはな亭利用者、亥鼻公園利用者の駐車場というものはないということでございます。
 - 石井部会長 その郷土博物館の駐車場を亥鼻公園の利用者が使うことは可能なんですか。その6-5の15ページのモニタリングに関する事項の集会所利用者のニーズ調査のところで、その駐車場の件が2つ書いてありまして、近隣に郷土博物館の駐車場があり平日はほとんどあいていることもあって、同じ市の施設なのに利用できないことに疑問を持つ方も多いですと。ここで利用できないという前提のようになっているんですが、いかがなんでしょう。
 - 公園管理課長 駐車場の入り口に1人、今、守衛といいますか、おりまして、入るときに聞かれるんですね。やっぱりコインパーキング、一般の路上駐車みたいなので使われてはパンクしてしまいますので、博物館利用者ですかというような声かけをされています。ですから、その部分を厳密にそのお客様が捉えて、公園あるいは、いのはな亭利用者だとお答えになるとちょっと使うのが難しかったり、あと、そういうことで一般のご家族であれば特に妨げられるということはないんですが、例えば、茶会みたいな形で数十人がそれぞれ車に乗ってご利用されるといった場合なんかについては、ちょっとそういう意味ではご不便をおかけしていることはあるかもしれないですね。ただ、ご意見にありますとおり、平日については決してそんなに満車になっているという状況はないと思いますので、その辺はお互いの利用が進むような形で運営はできれば良いかなとは思っています。
 - 石井部会長 県ではなくて市の施設、市の駐車場ということですよ。
 - 公園管理課長 そうですね、はい。
 - 石井部会長 そうすると、市の内部で利用方法等について検討することは可能なんですね。
 - 公園管理課長 そうですね。いま一度、ちょっとその辺は。
 - 石井部会長 例えば、いのはな亭利用者枠をつくるとか、あいているときは何台までだったらいいよとか、検討すること自体は可能でしょうかね。
 - 公園管理課長 はい。ちょっとすみません、我々も不勉強なところがありますが、恐らく過去にもそういうような話はあったのかなと思っていまして、いま一度ちょっとその原因も含めまして確認はいたします。
 - 石井部会長 あとは、その駐車場を利用しないとして、近隣のコインパーキングとか、他の駐車場を案内するというようなことはされているんでしょうか。
 - 公園管理課長 そうですね、そういう集会所等で来客の方には、たくさんはとめられないというようなご案内はしているかもしれないですね。また、近隣のコインパーキングの状況などは指定管理者のほうは把握していると思います。
 - 印南委員 あそこはちょっと高いですよ。
 - 公園管理課長 そうですね。
 - 印南委員 あそこはいつもがらがらですよ。10台、20台でも、いつでも入れますね。
 - 石井部会長 ありがとうございます。
- ほかにご意見、ご質問。柳井委員、どうぞ。
- 柳井委員 すみません、今気がついたんですけども、6-5の3ページに、研修会実施と、一番下の欄のところに「外部評価委員会に代わるものとして社内研修会を実施しました」という記述があります。それで、先程部会長がおっしゃっていた6-4の13ページ

の外部評価というのが、この委員会のことを指しているのか、指定管理者によっては自前で専門家の人を外部評価の委員として委員になってもらって、外の目で自分たちがやっていることを見ていただいて、それを自分たちの運営に生かすということというのが行われている場合というのが、これはありまして、なので、さっき部会長のご質問のあった6-4の13ページの「指定管理者事業評価委員会」が評価を行いますというのが本当に今ここにいる選定委員会のことを言っているのか、あるいはこの事業者が自分たちで外部評価委員を選んでやっているのかというのがちょっと判然としないので、それはご確認いただいたほうがいいと思うのと、もしその6-5の外部評価委員会というのがこの委員会ではなくて、事業者が自前でセットすべき外部評価委員会であるならば、これは研修会とはちょっと性格が違うので、その辺は意見としてきちんと外部評価をいただいた上で、研修しているのかどうかとか、その位置づけをやっぴり明確にしておくべきだというふうに、意見ですけれども思います。

○公園管理課長 はい、わかりました。

○柳井委員 まずは確認をしていただければと思います。

○公園管理課長 大変申しわけありませんでした。ご指摘の件ですが、資料6-4の3ページをお願いいたします。上に体制ですね。この中で、まさに右上のところに「指定管理者事業評価委員会」というものが本部に対して答申、また集会所、現場のほうに対して評価という仕組みがありますので、先ほどの私の認識のほうが誤りであった可能性がありますので確認いたします。申しわけありませんでした。

○柳井委員 そうであるとすれば、その6-5の3ページというのがまさに研修になってしまっているわけで、この当初設定の外部評価を受けてそれを生かしますということとは少し趣旨が違っていると思いますので、その辺はちょっと意見として入れていただければというふうに思います。

○石井部会長 そうですね。ここの選定評価委員会のことを指さないとすると、自ら外部評価を受けてその結果を千葉市に報告しますという事業計画書を作成しておきながら、そのことをしていないということになってしまいますので、確認してご報告いただければと思います。

(確認結果)

資料6-4 亥鼻公園集会所 事業計画書（平成28年度）の3ページ及び13ページ記載の「指定管理者事業評価委員会」は、「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会」とは別の、指定管理者独自の組織であることを確認しました。

○公園管理課長 はい、わかりました。

○石井部会長 そのほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括（2）市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言など、これまで出ましたものも含めてあればよろしくお願いたします。

○観音寺委員 先ほど部会長が言った駐車場のところは、私もすごく感じていたところです。私自身も自分で使おうと思ったときに、本当に駐車場のところはないなと思っているところもありますので、部会長から先ほどの話では検討してくださいという話ですけれども、ぜひそれも案内というか、要は、ここは郷土博物館の方も使えるし集会所も使えるというぐらいにしていかないと、この満足している方々が駐車場はいつまでもやってくれない、アンケートをとったけれど意味がないじゃないのという話になってしまいますので。ただ、

それが市としてどうしてもできないということであれば、それはそれでそういう理由をしっかりと、そのアンケートを書いていた方にも回答していけばいいと思うんですが、検討しないでずっとぐずぐずというのは当然施設利用者に対する満足度が下がるということにもなりますし、アンケートをした意味もなくなってしまいますので、多分ここに出ている以上にこの駐車場の問題は根深いのかなという気がしますので、そこは確実にご検討いただくようお願いいたします。

あと、これもアンケートの意見になりますが、ごみ箱とかティッシュがあるとありがたいとか、本当に簡易的なもので対応できることもあると思うので、そういうことは既にやっているかもしれませんが、お金がそんなにかからないものはどんどん対応していただく、それはもう指定管理者のほうに対応していただくし、駐車場に関しては指定管理者はいかんともしがたいことなので、それは市のほうで責任を持って対応いただければと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、ご意見いかがでしょうか。

○蒔田委員 ちょっとよろしいですか。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○蒔田委員 この亥鼻の施設は、この指定管理者が計画どおりにきちんとやっていると思うんですけども、先ほどから出ています駐車場の件、これは各個別の施設がそれぞれ駐車場を持つんじゃない、あの辺のどこかに共同の駐車場施設を確保してもらいたい。そうすれば解決するんですけども、亥鼻公園をずっと見ましても駐車場をつくるスペースは多分ない。したがって案内のときに、極力、公共交通機関で来てくださいという案内を出すのが多分、得策かなと。

○公園管理課長 はい、わかりました。

○石井部会長 柳井委員、印南委員、特に伺われることはございませんでしょうか。

それでは、これまでに出示された意見も含めて、当委員会で検討したいと思いますが、基本的には市による評価、それから指定管理者による自己評価のとおり良好な管理運営が行われていたので、また、利用者のアンケートでも好評を得ているということですので、今後も継続してきちんとやっていただきたいというように思います。ただ、そのアンケートの中で駐車場やごみ箱等の問題、市が対応すべき問題と指定管理者で対応すべき問題と出てきておりますので、それを十分ニーズに応えられるように検討していただきたいなと思います。

以上を部会の意見としたいと思います。

最後に、資料6-6、6-7、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○印南委員 今回その財務内容というのはかなり悪い、よくないですね。まず、貸借対照表を見てほしいんですけども、新しく今年、28年度分ですけども、貸借対照表の一番下のところですね。下から3行目のところ、開発費とありますよね、3,000万円の。これは通常は資産には計上しないですね。もしこれを資産に計上したりすると、この会社はもう赤字の会社になっちゃいます。

それともう一つ、仕掛品がありますよね。これは920万円という丸い数字になっていますよね。去年も丸い数字、今年も丸い数字なんです。これは通常、仕掛品なんていうのは計算で出しますので、丸い数字にはならないですね。だから、この数字にすごく本当かなという、そういう疑問がありますね。

それともう一つ、28年度に借入金長期借入金で6,800万、短期借入金で2,000万円

近く増えているんですね。かなり大きな投資をしている。この投資の効果が出るのかどうか。今年の 29 年度の決算を見ないとわからないけれども、この貸借対照表を見るだけでは、この会社は A、B、C、D、E ランクでいくと E ではないかもしれないけれども、D、要注意または破綻懸念ぐらゐの会社だと。

その次に、損益計算書を見てほしいんですけども、損益計算書はここでもよくない。売上高が確かに増えているんですよ。けれども、売上原価はもっと増えている。だから、投資をしたから売上高は増えているんですけども、売上原価はもっと増えている。だから、粗利益の率が去年が 12% あったんですけども、今年は 10% に減っている。粗利そのものが減っている。だから、投資効果があったかどうかすごく疑問ですよ。だから、この損益計算書から見てもかなり悪い。それと、借入金がいっぱいありますので、これは 1% 利子が上がっただけで、もうこの会社はマイナスになりますね。借入金の利子を計算すると、去年の利子がたしか、昨年は 3.9%、今年が 2.8% になっているんですけども、去年は 3.9% なんですよ、利子は単純で計算しますとね。これは、1 億円増えたのが、期の途中から増えたから末の借入金で計算すると低くなっている。だから、今年も全部 3.9% で計算すると、もうそれだけで 400 万円ぐらい利益が飛んでしまっている、そういう形になりますね。だから、損益計算書から見てもすごく悪い。

その次に、経費を見てほしいんですけども、経費を見ますと、開発費の償却と減価償却とあります。これ全部で、今年で 800 万ぐらいあるんですね。800 万というのは、これは償却ですからお金の出ていかない費用なんですね。だから、資金繰り的に見ればこの 800 万ぐらい余裕があるんだと。だから、その 800 万で借入金を返せば二十数年で返すことができるけれども、利子が上がってしまえばそれでちゃらになりますね。だから、この会社はかなり注意をしていかなきゃいけないというふうに、今すぐ潰れるとかそういうじゃないですよ。けれども、何かあったときにすぐにだめになってしまうと思いますね。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

この貸借対照表をちょっと前年度と見比べていて気がついたところで、その有形固定資産ということで建物、それから建物附属設備が大きく増えているのと、開発費が大きく増えているということで、この点、市で何か把握していることというのはございますでしょうか。

○公園管理課長 特にないです。すみません。

○石井部会長 では、印南委員からのご指摘もございましたので、その点を念のため確認して、どういう状況なのかということで、ご報告いただければと思います。

○公園管理課長 はい、わかりました。

(確認結果)

第 30 期（平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）と比較して、第 31 期（平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日）の開発費が 2,300 万円増加した主な要因は、新たにフォレスパ木曾あてら荘の指定管理施設（平成 28 年度から 5 年間）及びポートタワーの指定管理施設（平成 28 年度から 5 年間）の指定管理者となったことによることを確認しました。

○石井部会長 よろしく申し上げます。

○公園管理課長 ありがとうございます。

○石井部会長 では、以上で、議題（1）亥鼻公園集会所の年度評価を終わります。

それでは、続きまして議題（2）都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価に入ります。まず、資料 7-1、平成 28 年度指定管理者年度評価シート、1、公の施設の基本情報

から、7、総括（2）市による評価について事務局よりご報告をお願いいたします。

○公園管理課長 それでは、年度評価シート1、公の施設の基本情報でございます。施設名称は都市緑化植物園みどりの相談所。ビジョンでございますが、冒頭、文字の重複がありまして大変申しわけございません。緑豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、緑を仲立ちとする地域コミュニティの核として機能するでございます。

ミッションですが、4項目ございまして、1つ目、植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うこと。

2つ目として、緑化植物の展示や講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。

3番目、四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供すること。

4、緑を仲立ちとしたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供することでございます。

次に、成果指標と数値目標ですが、2項目設定がございまして、まず、講習室の利用者数につきましては、年間で8,200人以上、ボランティア団体の活動日数の合計については年間で236日以上という目標の設定でございます。

次に、2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名は一般財団法人千葉県まちづくり公社。指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。管理運営費の財源は指定管理料及び利用料金収入でございます。

3、管理運営の成果・実績、（1）成果指標に係る数値目標の達成状況でございますが、まず、講習室利用者数につきましては、28年度実績1万216人ということで達成率124.6%、ボランティア団体の活動日数の合計は297日で125.8%ということでございました。

次のページをお願いいたします。4、収支状況、（1）必須業務収支状況、アの収入でございます。指定管理料の実績は4,835万6,000円、利用料金収入は53万円、合計で4,888万6,000円の実績でございます。

次に、イ、支出です。費目ですが、人件費、事務費・管理費、委託費、これらの合計実績は4,570万9,000円でございます。表の右側、計画実績の差異でございますが、307万3,000円、計画に対して実績がマイナスということでございます。

主なその違いということで申しますと、上の人件費ですね。これがマイナス197万6,000円ということでございまして、要因は、あらかじめ公社が想定していたよりも賃金単価が低くて済んだということでございます。次に大きなものとしては委託費でございますが、180万9,000円、これは樹木の高いところの高所剪定の作業の委託先の変更等によるものでございます。

3ページをお願いいたします。（2）自主事業の収支状況、アの収入ですが、自主事業収入は実績で73万3,000円でございます。右、イの支出ですが、人件費、事務費、これらの合計で172万9,000円でございます。

（3）収支状況です。これらの状況、収支を計算いたしますと、必須業務の収支で317万7,000円の黒字、自主事業については99万6,000円の赤字、これらの全体の収支としては218万1,000円の黒字を確保したということでございます。なお、この収支の状況が総収入の10%に満たなかったということで、利益の還元額はゼロでございます。

次に、5、管理運営上の評価でございます。（1）管理運営による成果・実績ですが、講習室利用者数とボランティア団体活動日数は、いずれも先ほどのとおり目標の120%を

超えたということでございまして、市の評価はAでございます。

4ページをお願いいたします。(2)市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、市の管理料、支出の削減については提案と同額でしたので評価はCでございます。

(3)管理運営の履行状況、まず、自己評価の部分でございます。水準を上回るB評価としておりますのが、2の(1)人的組織体制の充実、また、3の(2)利用者サービスの充実、4番のその他、こちらの3項目を自己評価Bということで、それ以外は水準どおりCという評価でございました。

次に、市の評価でございます。自己評価よりも市のほうで上がっている、B評価に上げているところを主に説明をいたします。まず一番上、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、ここの部分ですが、ユニバーサルサービスに準拠したサービスの提供、各種団体・市民とのコミュニティ、こういったことの関係づくり、こういったものに寄与したということでございましてB評価としております。

1つ飛ばしまして、2の(2)、施設の維持管理業務ですが、点検や修繕につきまして市民にきめ細やかな報告を行って最適な対応を行ったという点を評価いたしましてB評価としております。

また、次の3の(1)幅広い施設利用の確保、これにつきましても広域的な広報に努めて認知度を向上させた、それによって利用促進、こういったものが見られたと評価いたしましてB評価。

また、3の(3)施設における事業の実施、これにつきましても実施事業に関する寄稿などをして平均77%という高い参加者を集めたということでございまして、その辺を評価してBとしております。

5ページをお願いいたします。6、利用者ニーズ・満足度等の把握、(1)指定管理者が行ったアンケートでございます。毎月利用者アンケートと講座アンケートという2つを実施しまして、利用者アンケートにつきましては回答者が624、講座アンケートは355人という状況でございます。結果でございます。利用者アンケートのほうですね。施設等につきまして満足度を5段階で、5だと高い評価、1だと低い評価ということで5段階の評価をお願いしまして、結果でございますが、施設や設備に対しては3.7、管理運営に関しては3.8、自然環境については4.1、総合的な評価としては3.9ということで、概ね良い評価をいただいたものという結果でございます。

次に、講座アンケートでございます。これがちょっと机上配布資料となっております、みどりの相談所年度評価シートのほうをご覧いただきたいと思っております。資料7-1でございます。全体的な評価としましては、とてもよかったという回答が50.3%、よかった42.3%ということでございまして、講座の評価としても概ね高かったということです。

2の講座内容という項目は、これは講座の難易について尋ねたものでございまして、普通ということで81.4%、多くの人に受け入れられるような内容であったのかなという結果でございます。アンケートを実施した講座については表のとおりまとめております。

それでは、7-1の評価シートのほうにお戻りください。5ページの(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見や苦情と対応でございます。樹名板、説明板を増やしてほしいというご意見をたくさんいただきました。これに対しまして、毎月見ごろの花を紹介するなど、そういったことに努めたということでございます。

6ページをお願いいたします。7の総括でございます。(1)指定管理者による自己評価でございますが、B、水準を上回るすぐれた管理運営という評価でございます。所見は非常に書いておりますけれども、幾つか読み上げますと、植栽管理におきまして、その樹木の剪定、そういったものを見栄えがよくなるように積極的に行いました。また、日本庭

園の再整備、こういったものにも取り組みました。

施設につきましては、トイレに関するご要望を非常に多く受けまして、臭気対策というものをとりまして、そういうことに取り組んだということですね。

あとは、相談室の入り口などを改良しまして、オープンカウンターとして気軽に相談できるような雰囲気、また、しつらえにした、車椅子でも出入りできるようにしたこと。また、ボランティアとの連携による盆栽展示ですとか写真展示、そういうことの工夫も見られたということでございます。

また、自主事業において講座、展示会とも工夫を行いまして、新たな来園者を取り込むことができたという所見でございます。

これに対しまして（２）市による評価でございますが、総括評価はAということでございます。所見ですが、指定管理は初年度でありましたが、講習室利用者数・ボランティア団体の活動日数は両方とも目標を達成いたしました。また、自主事業では定員に対して平均 77%参加者を集めたということで好評をいただいたこと。あと、春と秋に開催しておりますバラ展、こういったところではボランティア団体などと共同で開催することで5,056名という非常に多くのご来場をいただいたということで、昨年実績 107.2%増、こういったものが評価できると。

また、市内小中学校、高等学校の就業体験、生涯大学校からの実技訓練・ボランティア活動見学、こういったもので将来の緑化人材の育成とかボランティア参加、こういったものの増加を図ったことなどを評価したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○福原都市総務課長補佐 申しわけございません。1点ほどよろしいでしょうか。

○石井部会長 はい。

○福原都市総務課長補佐 先ほど、1つ目の議題のほうで柳井委員のほうからご質問のありました、本件の評価の取り扱いについてということなんですけれども、一応、評価の仕組みとしましては、指定管理期間、例えば、今回ですと5年という案件なんですけれども、途中段階は年度評価ということで評価をいたしまして、最終年度に全体の総括の評価ということで総合評価というのを最終年度にやるというような一応たてつけになっています。年度評価に関する審議につきましては、その年度の実施状況をこういった形で評価をしていただきまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うためということが一応目的となっております。最終年度の総合評価につきましては、全体の評価とともに次のまた指定管理者の選定に向けたご意見を伺うというような形での取り扱いにさせていただいているという状況でございます。そうすると先ほど委員のほうからお話のありました、実際、頑張った事業者に対してのインセンティブ的な取り扱いはどうなるのかというお話についてなんですが、これについては本市の場合、特に現状ではその先につながるインセンティブというのはないという状況でございます。ちなみに、横浜市なんかですと何らかのインセンティブは与えているというような情報はいただいております。状況としては一応そのような状況はございますので。ただ、いただいたご意見につきましては、市のほうで本件、大きく所管しているのが業務改革推進課というところになりますので、そちらのほうといただいたご意見のほうは共有をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局の報告に対しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○観音寺委員 7-1、4ページにあります市の評価で自己評価のCよりも市の評価がBと

高いというのが4件あって、市のほうが高い評価をしているというのがちょっとおもしろいなと思って見ていました。6ページになると総括でも指定管理者の自己評価はBで市による評価はAということで、市としては先方が考えるよりも高く評価しているということでそれはそれでいいと思いますが、市の評価として4ページだとほとんどB、及び最後にCがありますけれども、その中で総括がAになるというのが、少し違和感を感じました。

- 公園管理課長 ちょっと私、総括評価のところの説明を漏らしました資料8をお願いできますでしょうか。資料8の裏です。総括評価につきましては、4ページにありますようなこういった項目のA、B、Cの判定が、例えばA評価、今回A評価に総括がなったわけですが、評価項目の50%以上がAまたはB、かつ評価項目の1以上がAかつD、Eがない。これが一つ評価のルールといいますか、目安となっております、確かにこちら4ページを見るとBが多いのということになるんですが、一応こういう評価のルールに照らして今回Aということで評価をしているというところでございます。
- 観音寺委員 この基準のとおりにやるとAになるということですね。
- 公園管理課長 そうですね。一応こういう目安があるものですから、それに照らしまして、また総合的に全体の管理運営の状況も鑑みましてAとしたということです。
- 観音寺委員 はい、わかりました。
もう一個、すみません。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 観音寺委員 7-1の2ページで、これも私が知らないだけかもしれないんですけども、例えば指定管理料が平成27年度は5,396万6,000円から平成28年度は4,835万6,000円ということで、500万ぐらい減っていて、支出のほうを見ても人件費が実績ベースの話ですけども、3,900が2,500ということでかなり減らしている一方で、事務費なんかは500万ぐらい増やしていたり委託費なんか増やしているということで、これは平成27年度と28年度で何か大きな変化というか、人を減らしたりとかがあったのかなというのは想定できるんですけども、どんな動きがあったんですか。
- 公園管理課長 実は、この指定管理者、千葉県まちづくり公社はこの28年が初年度ということで、それまではみどりの協会のほうが指定管理として行っていました。ですから、管理運営の事業主体が変わったことによるということの一つ大きな変化かなと思っております。人件費等が変わったのは、先ほどちょっとご説明させていただきましたけれども、あの単価が想定していたよりも、引き続き残って業務に当たっていただくような方もいたと思いますけれども、そういうところが公社の想定よりも少なく済んだことですか、あとは、若干ですけども、その費目によって少し捉えが変わったところも、ある項目から費目がこちらに移って整理されたというところもあるかもしれないですね。
- 緑政課長 あと実情として、前年までやったみどりの協会のほかにほかの事業もやっているんですけども、たまたま人員配置的にちょっとベテランが多く配置されていたというのがありまして、そういうのが反映されていると思います。
- 観音寺委員 了解しました。ありがとうございます。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 蒔田委員 そうしますと、本年度からこの事業者が変わって、我々としても千葉市としてもよかったなという感じですか。
- 公園管理課長 そうですね。今のところは初年度ですけども、非常に評価は
- 蒔田委員 このまちづくり公社は、bayfmでも定期的にみどりのこの施設から職員を呼んで放送されていますので、それでも、うちの家内も知っているぐらい、ちょっと行ってみましようかというようなことになって、何となくラジオを聞いているだけで情報が伝

わってくる、いいシステムをとっているんじゃないのかなと思います。

- 印南委員 よろしいですか。
- 石井部会長 印南委員、どうぞ。
- 印南委員 講習室利用者とかボランティア団体の活動日数が増えているんだけど、その指定管理料が減っているんですね。これは何でなんですか。
- 公園管理課職員 指定管理料が下がった主な要因として考えられますのが、27年度までのみどりの協会については非公募で一応指定をしてきたんですが、28年度ですね。まちづくり公社の28年度からは公募で選定をしまして、提案いただいた指定管理料のとおりで指定管理をお願いしているというところがありますので、提案を受け付け、それによって金額が下がったというものが一番大きな理由かなというふうに考えております。
- 印南委員 わかりました。
- 石井部会長 柳井委員、どうぞ。
- 柳井委員 何か全体として、これは市の評価もうまくいっているというお話ですし、目標値とか全体の評価も、各個別の評価を見てもかなり高い評価が得られて、指定管理をここにお願いでよかったんだというような雰囲気がとても出ている評価かなと思うんですけども、例えば、利用者の数とかボランティアの活動日数とかでかなり目標数値を上回ってやられているということは、できたということは、これはどういう。指定管理者が変わったからということだと思わすけれども、逆に何かそれによって適正規模みたいなのはどうなのかなとか、まだまだ余力がある中での125%という認識でいいのか、それとも、本当に頑張ったレベルが100%で、125%もきちゃうと本当に手が回るのかというレベルでの話なのかというのがあると思うんですよ。多ければもちろんいいんですけども、それで質が下がらないようにしなきゃいけないのかなというふうに思っていて、そのあたりの、どちらもその百二十何%というような中で、それをどういうふうに考えるか、ちょっとご意見をいただければと思うんですけども。特に何か問題は起きていないと。
- 公園管理課長 ちょっとピントがずれるかもしれないですけども、多くの方がご来場になるとどうしても車のご利用になってしまうと思うんですね。鉄道駅とかが遠いので。駐車場がそう多くはありませんので、そういったところでちょっと負荷がかかるですとか、そういったことはあると思います。あとは、講習室等の設備もちょっと古かったりいたしますので、スタッフとか運営的には恐らく余力があるんだと思うんですが、そういう設備的なものとしてはちょっと施設が古いこともあって不安があるかなと。
- 柳井委員 ありがとうございます。
- 石井部会長 今、設備の話が出たので、私からの話なんですけど、これを見ていて目立つのは、トイレについて、その自己評価の部分でも改善したという部分で出てきてはいますけれども、アンケートのほうでもトイレについてのいろいろご意見が多いかなと。これは指定管理者のほうでは対応できる部分はして、あとは設備の問題ということになってしまうと、そこは市のほうで何らかのことを考えなければいけないということになるんでしょうか。
- 公園管理課長 そうですね。
- 石井部会長 それとも、そのトイレの改修まで指定管理者に求めていけるものなのか。
- 公園管理課長 基本的には、1件20万円までの修繕については指定管理者のほうで対応してもらおうということになっていまして、そういう取組みの中で改善がされているわけなのですが、当然、根本的な部分になりますとこれは指定管理者のほうではなく我々のほうで取り組まなければならないものになって参ります。
- 石井部会長 その点について、その指定管理者から市に対して具体的な意見や要望という

のは上がってきてはいるのでしょうか。

○公園管理課長 そうですね。月次報告ですとかモニタリングの評価など、そういうところでそういう大きなものから小さなものまで、お話のほうはいただいている状況ですね。

○石井部会長 ありがとうございます。

それと、近くに都川水の里公園で、まだ整備途中のがあるかと思いますが、あれも市の管理ですか。

○公園管理課長 はい。

○石井部会長 あそこ何かタイアップしてとか、行き来してとか、何かそういったことというのは考えられるものなんでしょうか。

○公園管理課長 今のところは、そうですね、ないですね。水の里公園のほうも、部分開園にかかわるちょっとぐらいでしょうかね、ということでやっておりますけれども、まだ向こうのほうでも市民が活動、あるいはご利用があると思いますが、今のところは一緒になってとかということはないですね。

○石井部会長 向こうでも何か水生植物とかがあれば連携できるのかなとちょっと思ったんです。

○公園管理課長 そうですね、はい。順次、開園が進めば講座等での活用ですとか、そういったのが十分に考えられると。

○石井部会長 数値目標の点ですけれども、7-1の1ページの達成率を見ると、市が当初設定した目標からすればさらに134%、126%ということで達成しているということなんですが、この目標は今回これだけ高い数字が出たからということで、次年度以降さらに上がってってしまうものなのか、それとも、当初設定した、選定時に設定した数値のまま目標としてはいくのかという点はいかがでしょうか。

○公園管理課職員 そうですね、評価の指標としては選定時に定めたものがありますので、それを。ただ、年度ごとに目標を設定することは、制度的には可能ですが、今回の指定期間中は、5年間同じ目標を設定しており、次年度も同じ数値です。一応、念のため申し添えておきますと、市のほうで定めておりました目標値、括弧書きになっている目標値につきましては、過去3年間、平成24年度から26年度の平均値をもとに算出したものになっております。それを上回る提案を、目標として提案をいただいたので、そっちを採用したという形で目標設定をしています。

○石井部会長 では、委員の皆様、ほかにご質問はございませんでしょうか。

では、1、公の施設の基本情報から、7、総括(2)市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、助言など、委員の皆様、よろしくお願いたします。

観音寺委員、お願いたします。

○観音寺委員 市の評価も高くて、非常にいい形で指定管理者も変わったということで、よいと思います。1点、現地にお邪魔させていただいたときにも感じたのは、結構やっぱり知られていない施設というか、すごくいい場所なのに市民でも行ったことがない人が多いんじゃないのかなと、私も千葉市民なんですけれども、そう感じる場所もあって。ただ、そうは言ってもこの利用者数が増えたり、新しい人も増えているのかなというところもあるんですけれども、やっぱり写真とかを見ているとどちらかというと高齢者というか、60代、70代の方が多いのかなと感じます。

先程蒔田委員がおっしゃったように、bayfmで流していてPRされているというこ

ともありますが、もっともっと若い人にも足を運んでもらえるようなプロモーションの活動などに力を入れていただければと思います。クリスマスの何かをつくるイベントの人数が8人ぐらいで少なく、親子連れが余りいなかったのかなと感じたところもありました。やっぱり子供をもっと呼び込めるようなプロモーションなども含めて若い人など市民に愛される公園であるべきだと思いますので、新しい情報発信でどんどん、SNSを含めてあると思いますので、力を入れていただきたいなと思います。

○公園管理課長 わかりました。

○石井部会長 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

柳井委員、お願いいたします。

○柳井委員 7-6の20とか21を見て、あるいはその後続く写真なんかを見ていると、自主事業の中でいろいろやられている部分とボランティア活動を含めてやられている部分があって、こんなにたくさんのボランティア活動、団体の方がここに参加されているというのは、1年目からどういう、普通その人間関係をつくるのに相当時間がかかって、1年でこれだけ関係づくりを進めてやられたというのは、とても僕は評価に値することだと思います。これは何かからくりがあるのか、ほかのところでの人間関係みたいなものが多分つながっていて、これだけのことができたのかなというふうには思うんですけども、ちょっとその辺のことを感じました。

それで、やっぱりボランティア活動の中でも、ボランティアの方が、市民の方が市民を育てるであったりとか、ゲストからホストに市民がなるというようなところをこれからも大事にしてやっていただければと思います。

それから、48ページ以降に不満の点とかを見て、やっぱりトイレとか、基盤的にトイレの項目が結構多くて、トイレって結構その公園の満足度とかに大きく影響するはずですので、このあたりは改善していただくべきところは改善していただければと思いますし、市でやる部分とうまくやっぱり分担をされてやっていただければというふうに思いました。

以上です。

○公園管理課長 1番目のボランティアの件でございますが、もともと植物園としてあったときから以前から活動してくださっているボランティアの方、ハーブの活動団体であるとかバラとか菊づくりであるとか、いろんな活動団体、ボランティアの方がいらっしやって、指定管理者がやって、当然そういった形は引き続きやっていただいているということは一つ大きいとは思いますが。あるいは、そこにかかわりを持っていたスタッフも、指定管理者は変わりましたが、現地で対応するスタッフも継続している人がいるということ、あとは、まちづくり公社自体が県内のいろんな公園の管理運営などもやっていて、やはりそういうボランティアを育成するノウハウなどは持っているんだと思っております。

以上です。

○印南委員 確かに、前はみどりの協会でしたか、あれは解散したんですね。

○公園管理課長 みどりの協会は解散いたしました。

○印南委員 そこから人間は来ていないんですか。

○公園管理課長 みどりの協会の人間というよりは、当時、嘱託職員として、例えば相談業務などもございますので、そういったスタッフは継続して残っていたりということはありません。

○石井部会長 蒔田委員、よろしいでしょうか。

○蒔田委員 はい。

○石井部会長 指定管理者による自己評価、それから、市による評価にもあるとおり、初年度でありながら、すぐれた管理運営が行われていたものと評価できると考えます。引き続

き、さらに市民にとってのいい植物園ということで管理運営をしていっていただきたいなと思われませんが、指定管理者の努力ではどうにもできない部分、施設そのものというところがございまして、その点については特に市のほうで対応をしっかりとお願いしたいなと思います。

そのほか、これまで出た意見を当都市局指定管理者選定評価委員会の意見とさせていただきたいと思っております。

最後に、資料7-9、7-10、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、印南委員、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

○印南委員 この会社は、すごくいい会社ですね。いいと思います。以上です。悪いところは特に1個もない。

土地がありますでしょう。土地が今、全部で五十何億かあるんですけども、この中にもしかしたら評価損があるかもしれないという、それはありますけれどもね。それでも、50億全部なくなったとしても、まだ財産は30億ぐらいありますからね。そういうことは、評価損があるか、ある可能性があるなと思ったのは去年あの売却損が9,000万ぐらいありますよね。もしかしたら、この50億はちょっと大き過ぎるのかなという可能性なんかもですね。でも、いい会社です。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（2）都市緑化植物園みどりの相談所の年度評価を終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成29年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○緑政課長 緑政課長佐藤でございます。本日はありがとうございます。今後の施設の管理運営につきましては、いただきましたご意見を踏まえまして、より適正に実施して参りたいと思います。よろしくお願いたします。

○福原都市総務課長補佐 それでは、本日は長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。資料のほうは事務局のほうで回収させていただきますので、お席のほうに置いていただいたままお帰りいただいて結構でございます。お忘れ物なきよう、お帰りいただければと思います。

本日はありがとうございました。